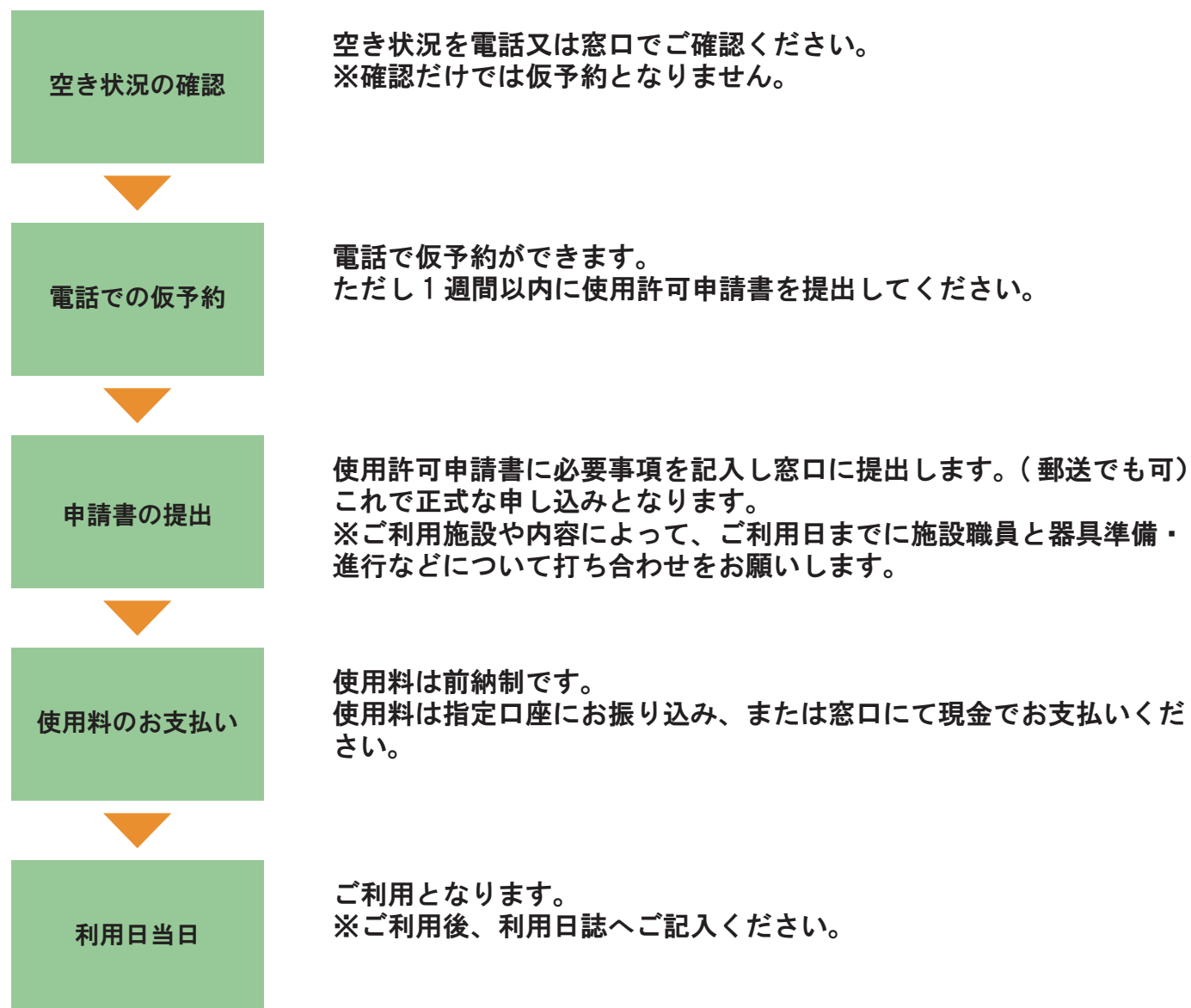


一戸町コミュニティセンターのご利用について

1. 予約は利用日の1年前から可能です
2. 使用許可申請書の事前の提出が必要です
3. 使用料金は前納制です

■ご利用までの流れ



■利用時間帯について

日中 9時～17時
夜間 17時～21時30分
全日 9時～21時30分

■使用料について

使用料は前納制です。使用料請求書に記載のお支払期限日までにお支払いください。

※お振込の場合は、ご依頼人(お振込みされる方)のお名前の最初に許可番号(請求書に記載)をご記入ください。振込手数料はお客様負担となります。

※料金を徴収する場合、その料金に応じて使用料を加算します。

冷暖房を使用する場合は使用料に50%を加算します。

営利目的の使用は使用料に130%を加算します。

使用料振込口座

岩手銀行 一戸支店 普通 2036816
口座名義人
特定非営利活動法人いちのへ文化・芸術NPO
代表理事 高橋幹子